

老朽美浜3号機 運転禁止仮処分を福井地裁に申立て！

1・13福井地裁前での集会・申立、記者会見と報告集会にご参加を

国内初の40年超運転の関西電力美浜原発3号機は、老朽化に加え活断層に囲まれているためたいへん危険です。そして、過酷事故が起きれば、放射能汚染の被害は広範囲におよびますが、美浜町をはじめ周辺自治体の避難計画は、実効性のあるものとは言えません。

そのため、このような危険な原発は一刻も早く止めなければなりません。よって、関西電力に対し、美浜原発3号機の運転差止め仮処分を福井地方裁判所に申し立てます。

みなさんの集会へのご参加をお願いします。
(裏面もご覧ください)

1月13日(金)

- 12:30 福井地裁前集会
- 12:50 裁判所まで行進
- 13:00 申立書 提出
- 14:00 記者会見・集会
(会場は、弁護士会館)

YouTube

YouTube 配信を行います

<https://youtu.be/U9woxIRA3fg>



<https://youtu.be/DbQsugSq1gA>



美浜原発3号機
運転開始から
46年
と1カ月



老朽原発
うごかさ
ないで!



美浜原発3号を廃炉に!

イラスト 高木卓次

呼びかけ団体

オール福井反原発連絡会 / 林 広員 ☎ 0776-27-6648、090-8263-6104
〒910-0026 福井市光陽 3-14-18 福井県民主医療機関連合会内

(原子力発電に反対する福井県民会議、サヨナラ原発福井ネットワーク、福井から原発を止める裁判の会、原発住民運動福井・嶺南センター、原発問題住民運動福井県連絡会)

ふるさとを守る高浜・おおいの会 / 東山 幸弘 ☎ 0770-72-3705
〒919-2373 大飯郡高浜町小和田 29-17

福井の老朽原発訴訟の会 (昨年12月20日結成)

代表 / 山本 雅彦 副代表 / 木原 壯林、東山 幸弘

〒914-0122 福井県敦賀市新和町 1-9-1-307

☎ 090-4323-4199 【発行日 2023/1/6】

募金のお願い

ゆうちょ記号・番号

00750-9-42547

福井原発裁判の会

(通信欄に「福井の

原発訴訟の会・募金」

とお書き下さい)

「福井の老朽原発訴訟の会」 入会と募金のお願い

2023年1月6日 福井の老朽原発訴訟の会 代表：山本雅彦 副代表：木原壯林、東山幸弘

福井県の若狭湾内と敦賀湾内には、15基もの原発が建てられました。その中で40年運転期間を超えた原発は、美浜3号機と高浜1・2号機です。現在、この3基の老朽原発の運転差し止めを求めて、大阪地方地裁で民事の仮処分の却下（12月20日）で即時抗告申立（1月4日）や名古屋地方裁判所でも行政訴訟をたたかっています。

しかし、この後にも、高浜3・4号機、大飯3・4号機、敦賀2号機が、次々と40年を超えた老朽原発となって行きます。このまま放置すれば危険の塊である老朽原発が最大8基にもなってしまいます。

特に、関西電力美浜原発3号機は、国内で初めて規制基準の40年を超えて運転されています。同機の原子炉は老朽化し、中性子線照射による脆性破壊の危険性が高まっています。

また、延々と配備されている冷却系統も配線設備も老朽化し、実際に事故故障が頻出しています。今や、運転保守のための制御機器も老朽化し、関電による人的管理能力も到底信頼できるレベルにありません。

さらに、美浜原発は、活断層に囲まれ地震が起きれば、多くの断層が連動して動く可能性があります。

また、事故時の住民避難や軍事テロやサイバーテロに対

する防災も全く実効性がありません。

一旦重大事故が起きれば、フクシマ事故と同様な放射線による環境生命体破壊が広域に起こり、しかも永く続きます。

このように危険極まりない美浜原発3号機の運転を直ちに差し止めるために、私たち「福井の老朽原発訴訟の会」は福井地方裁判所に仮処分の申立てをします。

みなさんの福井地裁前での集会や報告集会へのご参加と、当会への入会をお願いいたします。

福井の老朽原発訴訟の会 入会申込書

「福井の老朽原発訴訟の会」の趣旨に賛同し、入会します。

年 月 日

氏名	
住所	〒 _____
電話番号	
メール	
募金・会費のお願い	振込先 郵便振替 口座番号 00750-9-42547 「福井から原発を止める裁判の会」 会費 個人: 1口 500円、団体: 1口 1,000円